

善意をありがとうございます

●日本歯科大学食育・健康科学講座

市内の高齢者および乳幼児・学童の健康づくりに著書 100 冊

●燕市景観作物推進協議会

燕市に田んぼアート米 450g を 300 袋

●分水商工会青年部

分水地区の小・中学校に足踏み式消毒液スタンド 4 台

●北新地区青森りんごの会・新潟中央青果株式会社 西部支社

吉田南小学校に王林 520 玉、サンフジ 520 玉

●故 樋口三郎さん（分水大武三丁目）

燕市議会に 2 万円

●故 徐富子さん（西燕）

子ども夢基金に 100 万円



●お詫びと訂正

「広報つばめ 12 月 1 日号」19 ページ内に店舗名の誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。

■ 19 ページ〈理美容店〉分水地区

誤 美容室ジャイモア

正 美容室ジェイモア

☎ 商工振興課 産業支援係 ☎ 0256・77・8231

○納税などのお知らせ

納期限	12月25日(金)
固定資産税	3期
国民健康保険税	9期(12月分)
介護保険料	9期(12月分)
後期高齢者医療保険料	9期(12月分)

市役所収納課、燕・分水の各サービスコーナー、市内金融機関で納入できます（固定資産税、国民健康保険税はコンビニでも納入できます）。また、安心して便利な口座振替もご利用ください。

新型コロナウイルスの影響により、事業などで収入に相当の減少があった場合は、市税等の徴収の猶予を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

☎ 収納課 収納係 ☎ 0256・77・8152

○交通事故発生状況

● 1月1日～11月末日		対前年比	
() は 11 月 分 の み			
発生件数	106 件 (17)	-	24 件
死者	0 人 (0)	-	1 人
傷者	124 人 (18)	-	24 人

●冬の交通事故防止運動を実施中です

この時季は、冬型の気候による道路環境の悪化や年末に向けて飲酒の機会が増えることなどから、交通事故の多発が懸念されます。一人ひとりが交通ルールをしっかりと守り、交通事故を未然に防ぎましょう。

☎ 12月20日(日)まで

■運動のスローガン

「この冬は 人も車も ディスタンス」

■運動の重点

①横断歩行者の保護 ②飲酒運転の根絶 ③冬道の安全走行 ④交差点の交通事故防止

☎ 生活環境課 交通政策係 ☎ 0256・77・8162

事業主の皆さんへ

障がい者の法定雇用率が、令和3年3月1日(月)から引き上げられます

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日(月)以降
民間企業	2.2%	2.3%

留意点

法定雇用率の変更に伴い、障がい者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員 45.5 人以上から 43.5 人以上に変わります。

※短時間労働者（1 週間の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満となる人）は、1 人をもって 0.5 人の労働者とみなします。

※精神障がい者の短時間労働者であって、次のいずれかに該当する人は、0.5 人ではなく 1 人と数えます。

① 通報年の 3 年前の年に属する 6 月 2 日以降に雇い入れられた人であること ② 通報年の 3 年前の年に属する 6 月 2 日より前に雇い入れられた人で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した人であること（要件を満たしていても対象外となる場合があります。詳細はお問い合わせください）

☎ 最寄のハローワークまたは新潟労働局 職業対策課 ☎ 025・288・3508

国民年金の届け出と

年金が増える！
付加保険料について

【退職したときの国民年金の届け出について】

事業所などを退職したときは、国民年金第 1 号被保険者の届け出をして、国民年金保険料を納める必要があります。

① 厚生年金に加入していた 20 歳から 60 歳までの人が退職したとき

② 事業所などを退職した人の 60 歳未満の配偶者で、第 3 号被保険者であった人

■退職（失業）による特例免除

会社を退職（失業）したことにより、保険料の納付が困難なときは、保険料免除の申請をすることができます。

■届け出に必要なもの

① 年金手帳（または基礎年金番号がわかるもの）

② 資格喪失連絡票など、退職日がわかる書類

③ 雇用保険離職票、雇用保険受給資格者証などの写し

④ マイナンバーカードまたは通知カード

⑤ 運転免許証などの身分証明書

⑥ 印鑑

【付加保険料（月額 400 円）について】

定額保険料（令和 2 年度：月額 1 万 6,540 円）に付加保険料をプラスして納めることで、将来受給する年金額を増やせます（付加年金を 2 年間受給すると、納付した総額と同額になります）。

付加保険料は申し込みをした月分から納めることとなります。

■届出先・問合せ

◎ 保険年金課 年金医療係（市役所 1 階 12・13 番窓口）☎ 0256・77・8136

◎ 三条年金事務所 ☎ 0256・32・2239

■日本年金機構ホームページ

http://www.nenkin.go.jp/

国民年金は 3 つの年金で あなたをサポートします

1 老齢基礎年金

年金額：78 万 1,700 円（満額）

◎ 20 歳から 60 歳になるまでの 40 年間、全額保険料を納付した人は、65 歳から満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。

◎ 勤めていた期間の年金は、老齢厚生年金として受け取ることができます。

2 障害基礎年金

年金額：97 万 7,125 円（1 級）
78 万 1,700 円（2 級）

◎ 国民年金加入中か、20 歳前、または 60 歳以上 65 歳未満の間に初診日がある病気や怪我により、国民年金の障害等級（1・2 級）に該当したときは、障害基礎年金を受け取ることができます。

※請求のご相談については、事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

3 遺族基礎年金

年金額：100 万 6,600 円
（子が 1 人いる配偶者の場合）

◎ 国民年金加入中の人 が亡くなったとき、その人に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が遺族基礎年金を受け取ることができます。

◎ 支給は、子が 18 歳（子に障がいがある場合は 20 歳）に到達する年度の末日まで。

※その他、要件があります。詳しくはお問い合わせください。

※年金額は毎年度変わります。金額は、令和 2 年度の額です。

☎ ◎ 保険年金課 年金医療係（市役所 1 階 12・13 番窓口）☎ 0256・77・8136

◎ 三条年金事務所 ☎ 0256・32・2820

シルバー人材センター 入会説明会

① 入会説明会

時・所 ◎ 令和 3 年 1 月 14 日(日)

：燕市労働者総合福祉センター 1 階

◎ 1 月 21 日(日)：吉田産業会館

◎ 1 月 28 日(日)：分水福祉会館

いずれも午前 10 時～1 時

時間半程度 ☎ 60 歳以上の

人

② 女性限定入会説明会

時 1 月 25 日(月) 午前 10 時～

1 時間半程度 ☎ 燕市労働者総合福祉センター 1 階

☎ 60 歳以上の女性

